

平成22年第5回教育委員会臨時会記録

平成22年11月2日（火）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成22年11月2日(火) 午後0時46分～午後0時53分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 宮坂公夫 委員 田中奈那子
職務代理者 委員 對馬初音 教育長 井出隆安

欠席委員 委員長 大藏 雄之助

出席説明員 事務局次長 吉田順之 教育部改革担当長 渡辺 均
庶務課長 北風 進 教育部改革推進長 岡本勝実
教育委員会事務局事務統括指導主事 白石高士 学校適正配置担当課長 齊藤俊朗
学務課長 日暮修通 社会教育スポーツ課長 植田敏郎
済美教育センター所長 玉山雅夫 中央図書館長 和田義広

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野太一
担当書記 島崎和也

傍聴者数 0名

会議に付した事件

(議案)

議案第93号 平成22年度杉並区一般会計補正予算(第4号)

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第93号 平成22年度杉並区一般会計補正予算（第4号）・・・・・・・・ 3

委員長職務代理者 ただいまから平成22年第5回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日、大藏教育委員長はご都合により欠席のため、委員長職務代理者の私が委員会の議事進行を行います。よろしくお願いいたします。

また、委員長は欠席ではございますが、定足数に達しておりますので、この委員会は成立しております。

なお、本日の議事録の署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり議案が1件となっております。

日程第1、議案第93号の議案は、平成22年第4回区議会定例会の提出予定議案で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく区長からの意見聴取案件となっております。

議案の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条により、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長職務代理者 異議がないようですので、議案第93号の審議につきましては、会議を非公開といたします。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第93号「平成22年度杉並区一般会計補正予算（第4号）」について上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第93号「平成22年度杉並区一般会計補正予算（第4号）」につきましてご説明をいたします。表紙から2枚目の補正予算概要の1ページをご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算が6事業、債務負担行為の追加が3件、地方債の追加が3件でございます。まず、歳入歳出予算でございますが、事務事業名、「天沼小学校の建設」、「松溪中学校の改築」及び「井草中学校の改築」の3事業でございますが、事業の財源を施設整備基金繰入金から地方債である特別区債に振り替えるものでございまして、合わせて25億3,600万円の財源更正を行うものでございます。

次に、「小中一貫校の施設整備」の小学校と中学校の2事業ですが、新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校を、施設一体型小中一貫校として、建設するための調査測量、平成23年9月まで実施する基本設計に要する経費でございまして、それぞれ844万3,000円を計上するものでございます。

次に、「中学校の維持管理」でございますが、既に区長に対して財産の取得を申し出ております、高円寺中学校隣地の取得経費でございます。所在地は、高円寺北1丁目4番で、敷地面積は

33. 50平方メートル、取得経費は2,300万円でございます。

1 ページおめくりいただきますと、教育費の補正前の額、今回の3,988万6,000円の補正を行った補正後の額が記載されてございます。

次のページに参りまして、3 ページ目は、債務負担行為でございます。まず、「小学校空調設備整備（第Ⅱ期工事）」でございますが、前回の補正予算で、区立小中学校の空調設備の整備について、工期を2期に分けて予算化し、中学校について、Ⅰ期工事として夏休み前に整備を完了するため、債務負担行為を計上しておりましたが、今般、小学校につきましても夏休み前までに工事を完了するため、債務負担行為を追加し、平成23年3月に設置工事に関する契約を締結することとしたものでございます。

「小中一貫校の施設整備（基本設計）」の小学校費及び中学校費でございますが、先ほどご説明致しました、施設一体型小中一貫校の建設に伴う基本設計を平成23年度までに実施するため、債務負担行為を追加するものでございます。

以上、債務負担行為に関する、期間及び限度額は記載のとおりでございます。

次に4 ページをご覧ください。最後になりますが、地方債の追加補正でございます。

「天沼小学校の建設」外、2事業に関する財源として、新たに地方債を発行するものでございます。起債発行限度額、起債の方法、利率等は記載のとおりでございます。

議案第93号につきましての説明は、以上でございます。議案の朗読は、省略させていただきます。

委員長職務代理者 それでは、ただいまのご説明にご質問、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

委員長職務代理者 よろしいですか。

委員長職務代理者 それでは、議案第93号は原案のとおり可決して異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

委員長職務代理者 異議がございませんので、議案第93号は原案のとおり可決いたします。

以上で予定されました日程は、すべて終了いたしました。

それではこれで閉会といたします。